

騰貴が生ずる可能性が大きく、これが貨上げ圧力を強めるおそれがあること、を考慮すれば、上記政府方針を盛り込んだ法案の議会審議はかなり難航することも懸念され、その帰すうは今後に残された最大の問題点として注目を要しよう。

(3) ポンド面

3月19日のポンド相場は、ロンドン市場では、後場終わり近く予算内容が断片的に明らかになるにつれ反転上昇、直物は2.4050ドル、前日比25ポイント高で引け、また3ヶ月先物ディスカウント幅も年率6.7%(前日9.2%)に縮小した。また、今次措置の内容をほぼ全面的に消化したとみられるニューヨーク市場でも英國政府のきびしい態度を好感し、ポンド取引きがかなり活発化、直物相場は2.4055ドル、前日比10ポイント高で引け、また3ヶ月先物ディスカウント幅も年率6.6%(前日8.0%)に縮小した。このように、今次措置は当面ポンドを安定させ、ひいては現在の国際通貨不安の拡大を防止するうえでも、一応の効果があるものとの見方が一般的であり、従来、英國政府の政策に対して批判的であったフランスでも、今次措置によって短期的にはポンドの信認が増すとの見方が有力と伝えられている。しかしながら、基本的には、ポンド不安は英國経済の体質強化が実現するまで存続するものであって、今次措置だけで解決するものではないとみられ、また、国際通貨不安が鎮静するためには、米国が英國と同様にきびしい政策を採用することが必要であると考えられる。

(4) 設備投資面

英國政府の経済見通しによれば、本年の設備投資は前年比約4%の上昇と見込まれているが、前年の水準がかなり低かったことを考慮すると、こうした見通しが実現しても国際競争力の強化にはなお不十分とみられる。この点、今次予算案の発表にあたって、政府がなんらの設備投資振興策を打ち出しえなかつたことは、緊急対策としてはやむをえなかつたとはいえ、問題を将来に残したこととはいなめない。

国別動向

米州諸国

◆ 米国

金プール操作の停止

米国では、3月14日、連邦準備制度が公定歩合の4.5%から5%への引上げを決定する一方、政府は英國政府に対しロンドン金市場の3月末までの閉鎖を要請、さらに16、17日には急拠ワシントンで金プール参加7か国会議が開催され、会議終了後金プール操作停止等を内容とする共同声明が発表された。これら一連の措置は2月末以降、ロンドンをはじめ各地市場で再発した金投機(昨年11月のポンド切下げ以来第3波のゴールド・ラッシュ)が、3月10日の国際決済銀行による「金プール参加7か国の現行政策堅持」の声明発表にもかかわらず、いっこうに鎮静化せず、14日には、ついに400トンといわれる大量の需要がロンドン市場に殺到するに至ったため採られた措置である。

今次ワシントン会議での決定により、1961年11月以来活動してきた金プールは一応解消し、金プール諸国、なかでも59%の拠出割合を占めるといわれる米国の公的保有金が、民間の投機的需要のためにこれ以上減少する^(注)ことは防止されることとなった。さらに、今後は民間保有金と公的保有金とは厳密に区分されることとなり、民間保有金は民間で自由に取引きされる一方、公的保有金は各国当局間でのみ移転が行なわれ、各国当局は民間金市場に介入しないでまえとなった。したがって民間金市場の性格は一変し、金は一種の商品として取引きされることとなった。

(注) 昨年11月のポンド切下げ以来さる3月27日までに、米国財務省一般基金から為替安定基金に組み替えられた金の量(この間の米国保有金の減少額にほぼ相当するとみられる)は24億ドルに上っている。

さらにワシントン会議では、参加各国の政策方向について、①各国は、IMF協定の下で、現行平価を堅持し為替市場の秩序を維持するため十分の協力をする(註)、②米国は、適切な財政・金融政策によりドルを防衛し、また英国は、必要なあらゆる措置を探り、大幅かつ安定的な国際収支の黒字ポジションに移行する、③欧州大陸諸国は、米国の国際収支改善努力に協力するという意味もあって、国内経済の拡大をはかり、金利の上昇や金融引締めができるかぎり避けることが合意され、また、対英援助の増加(即時利用可能な援助を40億ドルに増加)が決定された。

(注) 連邦準備制度は3月17日、主要国中央銀行および国際決済銀行との間のスワップ取決めの増額を発表している(「要録」参照)。

ロンドン金市場が閉鎖されて以来の金市場の動きをみると、3月15日のパリ市場が1オンス=44.4ドルの高値をつけたのを除けば、パリ、チューリッヒ市場とも3月末まで37~40ドル程度を浮動しており、一部で予想されたような暴騰は示さなかったが、これには見通し難から市場に模様ながめの気分が強いことや、投機家が巨額の金を持ちして利食いの機会をねらっていることが響いているとみられる。また為替市場では、ワシントン会議直前の15日には、米ドルがドイツ・マルク、スイス・フラン等に対して急落し、西ドイツ、スイス当局が介入点を引き下げたり、ポンドの取引きがほとんど停止状態となるなどの動きもみられたが、ワシントン声明発表後、ドル、ポンド相場は持ち直し、小康を保っている。とくに、3月30日のストックホルムの10か国蔵相会議で、フランスが最終態度を留保したとはいえ、特別引出権(SDR)制度の創設に踏み切ったことおよび翌31日にジョンソン大統領がベトナム戦争の北爆停止を発表したこととは、金・為替市場に好影響を与えた模様で、4月1日に再開されたロンドン金市場は、1オンス=38ドルに始まり、ほぼ落ち着いた動きを示している。

金融政策、引締めを強化

今次公定歩合の引上げは、直接的には、金・為替市場の混乱に対処し投機の鎮静化をねらって行なわれたものであるが、同時に、連邦準備制度が昨年末以来徐々に進めてきた内需抑制方針を一步進めるという意味を持っていた。

米国の金融政策は、昨年11月のポンド切下げの際に公定歩合を引き上げて以来 less easy 政策に転換し、さらに、昨年末の預金準備率引上げにより引締め移行方針を明らかにしたが、財政赤字の増大にもかかわらず増税案審議の見通しがたたないという状況下、財政資金調達円滑化の要請が強かったため、2月ごろまでは軽度の引締めにとどまっていた。しかし3月にはいってからは、政府の資金調達が当面一巡したことおよびベトナム戦争の再拡大と、これによる財政支出の増大から景況が過度に刺激されるおそれがあることから、連邦準備当局のオペレーションは、急速に引締めの姿勢を強めている。

たとえば、加盟銀行自由準備(週間1日平均)は3月にはいってからは継続的に大幅のマイナスを示すに至り(中旬以降、3~4億ドルのマイナス)、また連銀借入れ(残高)も急速に増加して、2月の2~4億ドル台から3月には5~7億ドル台となっている。一方、昨年12月央ころをピークに、その後年初の季節的金融緩和等から若干の低下を示した長短金利は、2月ごろから反騰のきざしをみせはじめ、さらに3月上旬にはいると、市場の引き締まりを背景に顕著な上昇を示した。とくに、14日の公定歩合の引上げの直前には、1%程度の大幅公定歩合引上げの観測が流布されたこともあって金利は急上昇を示し、たとえば、財務省証券(3ヶ月)市場レートは、2月中は4.9~5.0%程度に推移したのち、3月上旬には5.0~5.1%となり、さらに14日には5.4%にまで上昇した。その後、公定歩合の引上げ幅が0.5%にとどめられたことから市中金利はやや低下をみたが、3月末現在、市場の引き締まり傾向を背景に再び強調を示している。

このように、金融政策は今後一段と引締め方針を強めるものと予想されるが、財政の大幅赤字の放置が国内経済、国際収支両面に悪影響を及ぼし、米ドルに対する不信感の大きな要因となっており、しかも財政政策がうまくコントロールされなければ、金融政策だけでは解決策とはならない状況は、基本的には変わっていない。

難航を続ける増税審議

かかる情勢下、財政建直しの要請は一段と強まり、とくに個人所得税・法人税増税の実施が、米国のドル防衛の決意のシンボル的意味合いを持つとみられるまでに至っているが、今次金投機発生後も増税案の議会審議は依然目だった進展をみていない(注)。

(注) 下院歳入委員会は、2月20日、政府増税提案のうち、間接税率の引下げ繰延べおよび企業徴税の繰延べのみを可決(下院本会議は同29日に可決)したが、付加税の審議は棚上げの状況にある。また上院では、下院から送付された上記間接税率の引下げ繰延べ等に関する法案に、60億ドルの歳出削減と個人所得税・法人税付加税(4月1日から明年6月まで、税率10%)を抱き合わせ、さらに、繊維品輸入割当法案と対米債務不履行国に対する金壳却制限法案をも加えた付則を付して一括可決している(4月2日)が、これに対する政府および下院の態度は明らかにされていない。

從来議会筋の増税反対論の根拠としては、政府は増税に先だって歳出削減を行ない財政節度を示すべきこと、現状はコスト・インフレであって景気過熱化による需要インフレの状況ではないので、増税はインフレ圧力を緩和するのに役だたないこと、があげられていた。これに対して、ジョンソン大統領はじめ政府当局は、金プール諸国のワシントン会議が行なわれた3月16~17日の週末にかけて、議会筋に審議促進をあらためて働きかけ、さらに、歳出削減については30~40億ドルの削減(80~90億ドルの支出権限削減)に踏み切る用意のあることを示唆したが、議会筋からは削減幅が小さすぎると受け取られた模様で、議会の大勢は増税になお慎重と伝えられる。なおジョンソン大統領は、3月31日、北爆停止を明らかにした演説の中で、ベトナム戦費が今年度25億ドル、明年

度26億ドル増加することを明らかにしている。

最近の景気動向

最近の景況をみると、2月の鉱工業生産指数が、161.3と前月(161.2)比わずかの上昇にとどまり、昨年12月(161.8)の水準をなお下回っており、また製造業新規受注が、1月に前月比4.6%と大幅の低下を示す(ただし、前年同月比では9.1%増)など、生産、受注の基調は必ずしも一本調子の上昇を示すものではない。しかし、昨夏以降年末ごろまで停滞を続けた小売売上高が1、2月と連続かなりの伸びを示し、また12月に大きく落ち込んだ住宅着工が1、2月と連続回復を示していること、最近の商務省・SECの企業設備投資予測調査では、第1四半期は前期比3.3%、本年全体では昨年比5.8%の伸びが予想されており、また工場出荷に関する商務省サーベイでも、製造業者は第1四半期に前期比4%、第2四半期には2.5%の伸びを予想していることなどからみて、当面景況がかなりの上昇テンポを示すことはまちがいない。しかし景気が過熱化しているとみられる情勢ではないので、増税実施の論拠としてベトナム戦費の調達の必要性をあげるのならともかく、景気対策をあげることは、議会筋の指摘するとおり依然説得力に乏しいとみられる。

直接的国際収支対策

年頭の大統領メッセージに沿って打ち出されたドル防衛対策のうち、海外旅行抑制に関する税制措置(3月号「要録」参照)および導入がうわさされている貿易収支の改善に関する税制措置の両者は、依然懸案として残されている。海外旅行抑制に関する税制措置のうち、とくに旅行支出に対する課税については、旅行業界はじめ一般の反対が強く、下院は、4月4日、海外旅行のための航空券に対する5%課税および海外旅行者の帰国時持帰り品免税限度の引下げ(100ドルから10ドルへ)を可決したが、旅行支出に対する課税措置については事実上棚上げにしており、その成立のメドはたっていない。

(注) このほか旅行収支改善策としては、米国民間航空委員会は2月29日、外国人向け国内航空運賃の5割引を承認している。

一方、貿易面での税制措置としては、輸入課徴金の導入、輸入課徴金と輸出リベート制の組合わせ導入または国境税の導入が検討されていると伝えられている。ただ、西欧主要諸国の中には、ケネディ・ラウンド関税引下げの繰上げ実施を検討中であり^(注1)、これが実現した場合には、米国は輸入課徴金の導入を差し控えるとの観測もあり、また他方では、かかる税制措置が議会に提案された場合、保護貿易主義とくに輸入割当制導入の動き^(注2)が一段と活発化すると予想されるなど、情勢はきわめて流動的であるが、まだこの問題についての政府の公式態度は明らかにされていない。

(注1) EEC 6か国は、3月25日、ケネディ・ラウンド関税引下げの繰上げ実施の可能性を検討する旨のコミュニケーションを明らかにし、米国に対し、保護主義の措置を探らないよう申し入れた。

(注2) 現に、前記間接税率の引下げ延期法案の付則として、上院では、繊維品輸入割当法案(いわゆるホーリングス法案)を可決している。

◆ カナダ

公定歩合の引上げ

カナダ銀行は3月14日、公定歩合を7.0%から7.5%に引き上げ、翌15日から実施する旨発表した(「要録」参照)。

今次措置につき、カナダ銀行はとくにコメントを加えていないが、同日発表された米国公定歩合の0.5%引上げにより、資本流出やカナダ・ドルに対するアタックなどの懸念が再び強まったことから、急拠米国にスライドして引上げに踏み切ったものとみられる。

なおシャープ蔵相は、同じく14日下院で、15日のロンドン金市場閉鎖に対応して「15日のトロント金市場取引きをすべて停止する」旨発表した。

カナダ・ドルの防衛措置

年頭の米国ドル防衛措置の発表を契機に発生した、カナダ・ドルに対するアタックは、1月の公

定歩合引上げ(2月号「カナダの公定歩合引上げ」参照)、ニューヨーク連銀とのスワップ発動(250百万ドル)等の措置により、その後しばらく落着きぎみに推移したが、2月19日、昨秋政府提案の付加税案(本年1月1日から個人所得税の5%付加税実施)が下院で否決されたことが、かねての政情不安^(注)に拍車をかけ、カナダ・ドルは再び売り圧力にさらされることとなった。

(注) ピアソン現首相が昨年12月14日、本年4月6日の自由党党首公選を機会に引退する旨表明したことから、保守、野党内部での後継者をめぐる政争が激化し、いまなお政情不安情勢が続いている。

このため、政府当局ならびにカナダ銀行は、現行IMF平価(1カナダ・ドル=92.5米セント)を堅持する堅い決意を重ねて表明するとともに、カナダ・ドル不安要因を一掃するため、次のようなカナダ・ドル防衛措置をあい次いで実施した(「要録」参照)。

(1) 2月26日、カナダ・ドル・サポート資金確保のため、426百万ドルのIMF資金引出しを発表、翌日実施した。

(2) 最近の海外金利上昇とカナダ・ドル相場の直先格差拡大につれ、特許銀行のスワップ預金などを通ずる対外短期運用(とくにユーロ・ドラー市場での運用)が増大し、これがカナダ・ドルの低迷をまねく要因の一つとなっていた事情にかんがみ、3月4日カナダ銀行は特許銀行に対しスワップ預金の自粛、その他の金融機関や企業に対し資金の海外持出し停止を要請した。

(3) 3月7日、シャープ蔵相は、議会で米国国際収支対策のカナダへの適用免除措置を明らかにするとともに、西ドイツ、イタリアの各中央銀行などから合計9億ドルのスタンダードバイ・クレジットを獲得した旨発表した。

(4) さらに3月17日、カナダ銀行とニューヨーク連銀とのスワップ額が、750百万ドルから1,000百万ドルに拡大された。

以上の措置により、カナダ・ドル相場は3月8日以降92米セント台を回復(仲値、3月7日91.96

米セント→同 8 日 92.065 米セント)、3 月末現在 92.35 米セントにまでもどしている。

しかしながら、カナダ・ドルの今後の見通しは、国内では米加賃金格差の解消傾向などからコスト・インフレが進行し、輸出競争力の減退が懸念される一方、対外面では先行き米国国際収支対策がさらに強化されることに伴う悪影響が不可避とみられることなどから、依然必ずしも樂觀は許されない状況にある。

インフレ抑制措置の提案

1967年のカナダ経済は、民間設備投資の不振を主因に下期の景気好転も期待ほどの盛り上がりがみられず、実質成長率が 2.5%(66 年 5.9%) と年初の予想(4.0%)を大きく下回る一方、物価は大幅上昇(前年比 4.5% 増)を示した。また、雇用が生産の停滞(前年比 2.7% 増)を映じてわずかな増加にとどまった反面、新規労働力および移民が著増したため、失業率も 4.2%(66 年 3.5%) へと悪化した。もっとも、国際収支面では、自動車・同部品等を中心に対米輸出が好調(前年比 17.4% 増)を続けたことから貿易収支黒字が前年比倍増(67 年 480 百万カナダ・ドル、66 年 224 百万カナダ・ドル)、また Expo 67 の好影響もあって、経常収支赤字は大幅に縮小した(67 年 425 百万カナダ・ドル、66 年 1,137 百万カナダ・ドル)。

これに対し、1968年の経済見通しは、米国ドル防衛措置の影響のほか、小麦輸出の減少(67 年の収穫は前年比半減)、1965年に締結された米加自動車協定(68 年は同協定の中間レビューが行なわれる予定)による対米自動車輸出増大効果の一巡などから必ずしも明るいとはいえず、本年の経済成長率は、名目 7 ~ 7.5%、実質 3 ~ 3.5% と近年はじめて米国の成長率(名目 7.75%、実質 4% 超)を下回ることも予想される。また経常収支は、前年実績比 8% 増の政府の輸出目標(123 億カナダ・ドル、前年実績 114 億カナダ・ドル)がたてられたものの、輸入の増大、Expo 67 消滅の影響もあり、67 年比 4 ~ 5 億カナダ・ドルの赤字幅拡大が見込まれている。

以上の事情を背景に、シャープ蔵相は 3 月 7 日議会に、①個人および法人所得税に対する 3% の付加税案(3 月 14 日下院で可決され、3 月 22 日には上院も通過成立した)、②69 年度歳出カット(75 百万カナダ・ドル)、さらに③資金物価調査委員会(Prices and Wages Review Board)設置、などの広範なインフレ抑制策の実施を提案した(「要録」参照)。

金融市場の動向

この間金融面では、昨年 11 月のポンド切下げ以来、すでに 3 回にわたり合計 2.5% の公定歩合引上げを余儀なくされ、また銀行貸出およびマネー・サプライの増加抑制のため、2 月 6 日各特許銀行に対して第二線準備率(3 月号「要録」参照)が設定された。後者は昨年 5 月の銀行法改正に伴い導入された措置であるが、その特色は、通常の現金準備制度と異なり、(1)銀行の証券保有を大幅に削減することなく、その流動性圧縮がはかれるここと、(2)現金準備が全く収益を生まないので対し、TB およびディ・ローン等の第二線準備には付利という利点が伴うこと、などの点にあるとされて

カナダの経済見通し

(単位・億カナダ・ドル)

	1966 年 実 績	1967 年 実 績 見込み	1968 年 予 測
個人消費支出	348 (+ 28)	378 (+ 30)	409 (+ 31)
民間設備投資	100 (+ 15)	98 (△ 2)	98 (—)
住宅建築	22 (+ 1)	24 (+ 2)	27 (+ 3)
在庫投資	10 (+ 0)	4 (△ 6)	8 (+ 4)
純輸出	12 (△ 1)	7 (+ 5)	11 (△ 4)
財政支出	112 (+ 16)	124 (+ 12)	133 (+ 9)
統計誤差	3 (△ 3)	3 (△ 3)	3
国民総生産	577 (+ 56) %	618 (+ 41) %	661 (+ 43) %
成長率(名目)	10.8	7.0	7 ~ 7.5
〃(実質)	5.9	2.5	3 ~ 3.5

(注) カッコ内は年間増減額。

いる。

なお、こうしたあい次ぐ公定歩合の引上げから、すでに歴史的高水準にあった金利はさらに騰勢を強め、たとえば3か月物T B 入札レートは、6.98%(3月28日)と長期国債利回り(3月6日、6.81%)を大きく上回る異例の急騰ぶりを示している。またプライム・レートも年初来2度も引き上げられ(2月13日 6.5%→7.0%、3月15日モントリオール銀行は7.25%に引上げ)、さらに貯蓄預金利も3月1日から0.5%方アップ(4.5%→5.0%)をみている。こうした高金利は、米国の金利エスカレートが続くかぎりここ当分容易に是正されそうもないが、すでに建築活動の低下や民間設備投資の不振など、その実体経済面への悪影響が漸次深刻化してきている。

欧州諸国

◆ EEC

本年の域内経済、拡大基調を維持

さる1月17日の欧州議会において、バールEEC副委員長は域内経済拡大の必要性を強調したが、その後EEC委員会は、本年のEEC加盟国が採るべき経済政策について検討を開始し、2月末日、拡大基調の維持を内容とする「1968年の経済政策に関する勧告」を作成、閣僚理事会に提出した。

3月4日の閣僚理事会では、ドブレ・フランス蔵相を議長としてこの勧告を検討した結果、わずかな修正を加えただけでこれを採択した。勧告の概要は次のとおりである。

(1) 昨年中にかけて西ドイツ、フランスで実施された景気振興策が効を奏し、域内経済はこのところ順調な回復過程をたどっている。しかし、その回復力はいまだ十分とはいはず、またイタリアを除き、加盟国が失業者の増大というここ数年みられなかった問題をかかえている現在、経済拡大の実現が必要である。

(2) 英国のポンド切下げと一連の緊縮措置、米国のドル防衛策強化によって、欧州各国の資本市場では需給のひっ迫化が予想される。こうした資本市場の動きが、EEC経済拡大の阻害要因となることを避けるには、各国が国内金利水準の安定化を図る必要があろう。そのためには、各国がよりいっそ统一のとれた行動をとることが望ましい。

こうした金利の安定化が実現すれば、現在の欧米間の金利格差からみて、大幅な国際収支黒字を続け多額の対外準備をかかえている国は、その準備の一部をはき出すことによってより良い均衡を回復するであろう。また、国際収支が均衡ないしそれに近いところにある国についても、金利水準の安定化、経済拡大を実現するために、多少の国際収支悪化は容認すべきである。

(3) 本年後半、ドル防衛策の影響がEECの輸出や設備投資の伸び悩みとなって現われた場合には、投資振興策(国によっては消費促進策)を実施することにより、総需要の増大を維持することが必要である。逆に本年後半にはいり、経済の拡大テンポが急速化した場合には、財政面から景気上昇のテンポを抑制する措置を探るべきであろう。

こうした情勢の変化に即応できるように、財政・金融政策の弾力化について今から十分な配慮を行なっておかねばならない。

以上のごときEEC委員会の政策勧告に従って本年の域内経済が運営されるならば、米国のドル防衛策の強化や英国のポンド平価切下げなどによってもたらされるデフレ的な効果は、かなり中和されることになる。ただ、こうした拡大政策を維持して行けば、ドル防衛の下にあって、EEC諸国の国際収支が悪化することは避けられないであろう。この国際収支の黒字幅縮小ないし赤字増大を、EEC諸国がどの程度まで容認するかによって、本年の世界経済の動向が左右される可能性も大きいわけであり、それだけに、今後のEEC諸国の国際収支動向には十分注目する必要があろ

う。

米国の輸入課徴金実施の動きに対する反応

米国の輸入課徴金等の導入問題については、さる2月22日トレザイス米O E C D代表部大使とドニオーE E C通商担当委員との間で公式協議が行なわれたが、その後、米国が輸入課徴金をなんらかの形で実施する公算大との見通しが強まるにつれて、閣僚理事会においてもこの問題をめぐり真剣な検討が続けられた。2月27日に開催された6か国蔵相会議において、西ドイツのシラー経済相は、米国に輸入課徴金の実施を想いとどまらせるために、E E Cがケネディ・ラウンド交渉で決定された関税引下げを繰り上げて実施することを提案した。このシラー提案に対しては、ドブレ・フランス蔵相が強硬に反対したが、結局本提案の実現可能性をE E C委員会の検討にゆだねることとなつた。

E E C委員会はこのシラー提案を検討したのち、次のような見解をかため、3月25日の閣僚理事会に報告した。

すなわち、E E Cは本年7月1日に域内関税の撤廃と対外共通関税の最終的な接近を実施し、さらに、ケネディ・ラウンド交渉の結果に従い、その2年間分に相当する関税引下げをも実施することとなつてゐる。これら一連の関税上の措置は、西ドイツ、オランダなどにとってはさほど大きな負担とはならないが、高関税国であるフランスとイタリアの両国にはきわめて大きな負担となる。したがって、ケネディ・ラウンドに基づく関税引下げの時期をこのうえさらに早めることには多くの困難が伴うであろう。E E C委員会としては、この際むしろ米国に対し関税引下げ時期の縫延べを認めるかたちで、問題の解決を図るほうを望ましい。

以上のE E C委員会報告に対し、閣僚理事会では、早期関税引下げを主張する西ドイツ・オランダ、原則的には関税引下げ促進に賛成しつつも例外的な取扱いを要請するイタリア・ベルギー、E E Cの一方的な関税引下げには強硬に反対するフ

ランスと、各国の意見対立が目だった。しかし、各国の歩み寄りにより一応の妥協点として次のようなコミュニケを発表するとともに、E E C委員会に対しさらにこの問題の研究を続け、イースター(4月14日)前に結論を出すよう委嘱した。コミュニケの概要、以下のとおり。

「閣僚理事会は、ジュネーブ交渉に基づく関税引下げを促進する可能性、とくに米国の利益のためにする一方的かつ適当な関税引下げ促進を考慮している。もちろんそれは、米国が国際収支改善のために積極的な政策を実施すると同時に、A S P制度の撤廃、すべての新規保護措置の放棄を通じて米国政府の決意を明らかにすることを前提としてのことである。委員会は引き続き本件の研究を行ない、次回の理事会における検討に資するため、正常の外交ルートを通じて、各国と接触することになろう。」

なお、3月29日の10か国蔵相・中央銀行総裁会議(ストックホルム)において、フランスはI M F規約改正およびS D R創出に関する採決に参加しなかつたが、当会議に先だつE E C 6か国蔵相の夕食会において、国際通貨制度の抜本的検討が必要であるとするフランスと、S D Rの創出に賛成する他の5か国との間で鋭い意見の対立がみられたと伝えられている。昨年1月の蔵相会議以来、E E Cは国際通貨制度に関する国際会議に見解を統一して臨んできただけに、こうした対立が今後の経済統合促進にどのような影響を及ぼすか、注目されるところである。

◇ 英 国

英蘭銀行、公定歩合を引下げ

英蘭銀行は3月21日、公定歩合を0.5%引き下げて7.5%とし、即日実施する旨発表した(『要録』参照)。

英国の公定歩合は、昨年11月18日のポンド切下げの付随措置として6.5%から8%に引き上げられたが、このような超危機レートは、切下げ後のポンド相場の安定化ないしは切下げ前に流出した

短資の還流促進などをねらいとして実施された緊急的性格のものであり、貿易収支改善のための消費抑制には効果が薄いうえに、設備投資を阻害するという難点があることから、同行としては、対外面での状況が許すかぎり、できるだけ早い機会に少しでも引き下げる意図していたものと思われる。

公定歩合引下げの背景

ポンド相場は、2月下旬以降直・先ともに下押しあり、3月4日には直物がついに平価を割るに至った。さらに3月第2週には、現行国際通貨体制に対する不信感が高まり、基軸通貨の一つであるポンドも激しく動揺した(直物相場は下限近くまで低下、先物ディスカウント幅は年率10%を上回った)。

こうした情勢下、①国際通貨不安を解消するため、3月16、17の両日ワシントンで開催された7ヵ国中央銀行総裁会議において、対英援助40億ドルへの増枠を含む諸措置が発表され、また、②19日には、英国政府が68年度予算案をきわめて緊縮的な性格のものとすると同時に、物価・所得政策を強化する旨を発表した。

これらの諸措置は、当面の国際通貨不安を緩和するところとなり、まず18日、自由金市場における金価格の低落(パリ市場では1オンス40ドル10セントと前週末日比4ドル26セント値下がり)、為替市場におけるポンドの平価回復をみた。

さらに、予算案発表当日である19日のポンド相場は、ロンドン、ニューヨーク両為替市場において持直し傾向をい

っそう強めるに至った(ニューヨークでは、直物は2.4055ドルと前日比1.0ポイント高で引けた。3ヶ月先物ディスカウント幅は年率6.6%<前日8.0%>に縮小)。ことに、予算案については、従来英國政府の政策に対して批判的であったフランスでも、短期的にはポンドの信認回復に役立つものとの見方が有力と伝えられた。

この間、英蘭銀行は2月中旬以降、TB入札レートを漸次引き下げることによって公定歩合引下げの素地を作り、対外情勢好転の機をうかがっていたが、上記の機会をとらえ今次措置に踏み切ったものと思われる。

公定歩合引下げの影響等

今次措置は、8%という超危機レートからの小

ポンド相場(NY市場)

	直物 (ドル)	先物 (3ヶ月) (ドル)	ディスカ ウント幅 (年率・%)	備 考
年月日				
67. 11. 17	2.78250	2.76965	1.8473	英ポンド平価切下げ (11/18、£1=\$2.80→2.40)
21	2.41990	2.39840	3.5539	先物相場は nominal
30	2.41995	2.41790	1.1653	
12. 4	2.41175	2.40350	1.3683	11月末金・外貨準備高発表、鉄道スト
6	2.41050	2.39950	1.8253	NIESR 国際収支見通し ショーンズ発言
13	2.40475	2.38325	3.5812	11月貿易収支発表
20	2.40765	2.38100	4.4275	
27	2.40780	2.38440	3.8873	年末要因解消
68. 1. 2	4.40600	2.39200	2.3275	12月末金・外貨準備高発表
16	2.40720	2.39260	2.4260	財政支出削減を強化
30	2.41125	2.39420	2.8284	
2. 13	2.41080	2.39490	2.6381	対英スワップ協定1年延長(2/12)
16	2.41065	2.39460	2.6631	
21	2.41170	2.39510	2.7532	
26	2.40425	2.38750	2.7867	68年度議定費発表(2/22)
3. 1	2.40070	2.38090	3.3156	
5	2.40455	2.36350	6.8287	
12	2.39615	2.33400	10.3749	
14	2.38950	2.32825	10.2531	
15	2.38310	no quotation	—	Special Bank Holiday(3/15, 16)
18	2.40440	2.35615	8.0269	ワシントン声明(3/17)
19	2.40550	2.36565	6.6260	予算案発表
20	2.40665	2.36925	6.2161	
21	2.40385	2.37035	5.5743	公定歩合引下げ(8.0→7.5%)
22	2.40135	2.3695	5.3053	
25	2.40335	2.36935	5.6587	
29	2.40170	2.36050	6.8618	

幅の調整下げであるだけに、それ自体としてはポンド相場に悪影響を及ぼす公算は少ないとみられ、現に直物相場は公定歩合引下げ後もおおむね平価を若干上回る水準を維持している。しかしながら、ディスカウント幅が年率5~7%と依然大幅な現状からすれば、ポンドの先行きに対する信認は十分に回復したとはいはず、英國經濟の立直りが実現するまでの間、ポンド相場の推移には十分注目する必要があろう。

一方、国内經濟面では、個人消費の急速な伸長を主因とした内需の拡大傾向に対処して、さきに緊縮予算案、物価・所得政策の強化等が発表されており、また、ポンド切下げ時に打ち出された銀行貸出の規制強化が引き続き実施されているため、国内經濟活動は今後徐々にスロー・ダウンしていくものとみられ、今回の公定歩合小幅引下げ

英國短期金利(年率・%)

年月日	公定歩合	TB入札レート (3ヶ月物)	コール・レート (翌日物・最高)	備考
67.10. 1	5.50		5.500	
5		5.478	5.437	
6		5.477		
13	↓	5.477	↓	
19	6.00	↓	5.750	
20		5.729		
27		5.727		
11. 3		5.858	↓	
6	↓	5.875		
9	6.50	↓	6.250	
10		6.365	6.375	
11			6.125	
13		↓	6.250	
17	↓	6.412	↓	英ポンド切下げ (11/18)
18	8.00		7.375	
21		↓	7.500	
24		7.553	↓	
28		↓	7.500	
12. 1	7.551	↓		
22		7.493	7.375	
29		7.486	7.438	
68. 1. 5	7.488			
12	7.448			
19	7.478	↓		財政支出削減強化 (1/16)
26	7.520	7.500		
2. 2	7.533			
9		7.482		
16	7.409	↓		
20		7.438		
23	7.374	↓		
3. 1		7.397	7.375	
8	↓	7.363	7.438	
21	7.50	↓	↓	
22		7.142	7.188	
23		↓	7.125	
29	↓	7.108	↓	

によって、かかる見通しに変化が生ずるものとはみられない。

◇ 西 ドイツ

ワシントン会議に対する反響

西ドイツではさきのワシントン会議の結果に対し、「今次措置は米国が金投機に対抗しえなくなつて採られた窮屈の策であり、ドルの信認回復のためには米国が増税ないし財政支出の削減など、国内景気を鎮静させるための具体策を採る必要がある」との見方が一般的である。

他方、今次措置を含む一連のドル防衛策が当面の西ドイツ經濟に及ぼす影響については、同国景況が順調に推移していることもあってほとんど不安全感はなく、今後の景気上昇ないし貿易取引において支障をきたすおそれはないものとみられている。

またプレッシング・ブンデスバンク総裁は、ワシントン会議から帰国後の記者会見において、「ドイツ・マルクは世界における最強通貨の一つである。幸いなことに、われわれは景気がインフレ的にならないかぎり、金融緩和政策を堅持しうる立場にあり、当面従来の金利安定化政策を続けていく」旨を表明、今後に予想される為替市場の混乱等に対しても、国際金融協力の観点から、可能な範囲内において対策を講ずる旨をもあわせ明らかにした。現にブンデスバンクは、第3次ゴルド・ラッシュのばっ発に伴うドル直物相場の低落に際しては適宜介入操作を実施したほか、3月下旬以降は国内短期金融市場の引きゆるみを背景に、米ドル・スワップ操作におけるプレミアム幅を縮小し、金融機関の短資輸出促進を図った(翌日ものコール・レートは、納税期関係の需資増高から3月中旬現在3~3½%で推移したが、下旬以降1¼~2¼%に低下)。

景気は順調な上昇基調

最近の国内景況は、昨年下半年以降の景気回復傾向を強め、新たな上昇局面にはいったものとみられる。現に、最近発表されたブンデスバンク月

報2月号によれば、昨年第4四半期の実質G N Pは前期比+4%（季節調整済み、昨年全体のG N Pは-0.1%の見込み）に達した模様であり、本年の実質成長率は、少なくとも政府見通しの4%を下るまいとの見方がかなり有力のことである。

1月の工業受注・生産動向をみると、まず受注が、内・外需の好伸持続から前年同月比+14%（昨年第4四半期同+13.7%）の上昇を示したほか、鉱工業生産指数も前年同月比+6.0%（速報）と、昨年10月以来引き続き回復傾向を強めている（本年1～2月間の粗鋼生産実績は6.5百万トン

と、前年同期比13.6%増）。

一方労働市場の動向をみると、失業者数は季節的事情を映してなお高水準ながら、前年同月に比しかなりの改善がみられ（2月末現在約589千人、月中83千人減、前年同月約673千人、同52千人増）、加えて求人数も漸増傾向にある（2月末現在約364千人、月中61千人増、前年同月276千人、同21千人増）、今後労働力の余裕は、季節要因の解消かたがた景気の上昇に伴い急速に縮小する公算が大きいと観測されている。

この間付加価値税制への移行を契機に1月中急

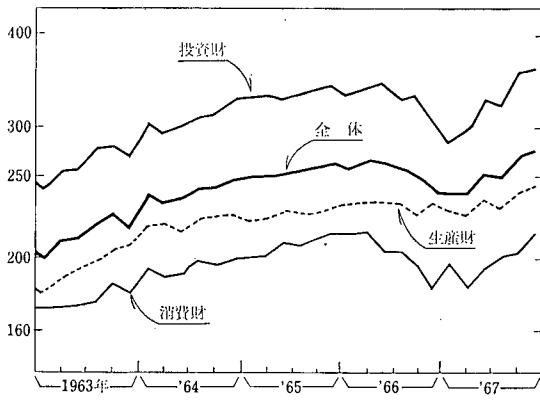
西ドイツの主要経済指標

（対前年同期比・%、△印減少、(P)は暫定）

	1966年 (年) 平均)	1967年												1968年			
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	(P)	(P)		
受	製造工業	0	△7.4	△8.8	△13.4	△9.2	△7.0	0.8	△2.8	0	1.1	12.6	12.7	(P)	16.0	14.0	
	うち生産財	2.6	△1.0	△2.3	△3.1	△6.4	△1.7	3.2	△2.1	0.8	5.0	8.5	7.7	5.1	8.7		
	投資財	△1.2	△12.0	△13.7	△16.8	△10.7	△10.0	0.9	△3.5	△1.0	△0.9	15.4	15.5	24.0	20.6		
	消費財	△2.0	△6.6	△9.0	△22.4	△10.4	△9.0	1.2	△2.5	0	△1.8	11.2	15.3	18.2	7.8		
注	国内受注	△2.9	△16.0	△13.4	△18.3	△12.7	△11.4	△4.5	△10.0	△1.4	△1.2	13.3	13.0	17.0	13.5		
	国外受注	13.4	10.0	11.1	4.1	4.6	5.7	20.0	6.5	9.0	8.0	8.0	11.0	14.0	15.5		
生	鉱工業	1.2	△4.7	△5.2	△5.6	△6.0	△5.5	△7.2	△2.0	△2.8	△3.1	1.2	4.1	11.5	6.0		
	うち生産財	3.9	0.5	1.6	△1.6	△—	1.0	2.1	2.1	1.6	2.1	6.3	10.0	11.1	9.0		
	投資財	△1.3	△10.3	△11.8	△11.6	△12.8	△10.6	△14.3	△7.5	△9.3	△7.5	△3.7	0	15.9	4.5		
	消費財	2.5	△8.4	△6.3	△7.9	△8.2	△11.5	△10.6	△4.8	△2.4	△7.3	△1.8	2.9	13.5	8.0		
建	建設	3.7	15.7	△17.7	△12.2	△21.8	△14.7	△20.4	△12.3	△12.5	△11.2	△8.4	△3.0	△13.0			
	失業者数(千人)	168	621	673	576	501	458	401	377	359	341	360	395	526	672	589	459
労	失業率(%)	0.8	2.9	3.1	2.7	2.3	2.1	1.9	1.8	1.7	1.6	1.7	1.8	2.4	3.2	2.8	2.2
	賃金(時間当たり)	6.8←		5.5	→←		4.0	→←		3.6	→←	(P) 3.6	→				
消費物価	小売売上高	5.2	5.5	0	0.7	△4.6	△1.4	4.9	△1.6	1.6	1.6	△0.8	△0.3	(P) 6.7			
	卸売物価	0.8	0.2	△0.2	△0.5	△1.5	△1.5	1.4	△1.5	△1.1	△1.2	△1.2	△0.9	△0.8	3.2		
	生計費	2.6	2.3	2.2	1.9	1.5	1.3	1.5	1.5	1.4	1.3	1.0	0.6	0.8	1.4		
金利	コール・レート (翌日物)	3%～ 6%	4%～ 6.0	4%～ 5.5	3.0～ 5.0	3%～ 5.0	2.0～ 4.0	3%～ 4.4	1/2～ 3/8	1%～ 3/8	2%～ 3/2	1%～ 3/4	1%～ 3/4	2.0～ 3/4	1%～ 3/4	1%～ 3/4	1%～ 3/4
	公債利回り (7%物、期末)	7.59	7.44	7.35	7.04	7.00	6.86	6.95	6.92	6.90	6.90	6.91	6.89	6.89	6.84	6.82	6.83
金融	マネー・サプライ	1.2	0.4	2.0	△0.2	1.2	1.0	0.1	2.2	3.2	5.6	5.5	6.7	10.2	12.4		
	市中貸出	9.6	9.0	8.6	7.6	7.2	6.8	6.6	6.3	5.5	7.6	6.5	7.2	8.2	8.0		
	総預金	11.5	12.2	13.1	13.1	13.1	13.4	12.8	12.6	12.9	13.2	13.8	14.3	15.3	15.1		
貿易	輸出(F O B)	12.5	17.2	9.3	3.4	19.8	1.3	14.5	1.1	7.6	3.7	9.9	10.9	0.7	6.8	14.3	
	輸入(C I F)	3.2	△3.7	△8.7	△14.4	△8.1	△9.0	0.8	△5.2	△2.7	△4.6	△1.7	5.4	7.8	11.5	20.5	

工業受注の動向

(季節調整済み、1954年=100)



資料：ブンデスバンク月報68年2月号。

上昇をみた生計費(前月号「国別動向」参照)は、2月にはいり、かなり落ち着いた(月中+0.1%上昇、1月は月中+1.3%)ものの、ホテル宿泊料(2月末現在で昨年末比平均11.6%上昇)、理髪料等の諸サービス料のなかには相変わらず便乗的の値上げの動きがある模様であり、税制移行後の価格体系正常化にはなお時日を要するものとみられている。

なお2月の貿易収支は、輸出の好調持続(前年同月比+14.3%、1月は+6.8%)から、上記国内景況の上昇を映じた輸入の増勢(前年同月比+20.5%、1月は+11.5%)もさして響かず、約13億マルクの黒字(前年同月約14億マルクの黒字)となった(昨年1年間の地域別貿易動向については「要録」参照)。

証券取引所制度改革の動き

連邦経済相はこのほど、懸案の証券取引所制度改革法案を発表した(「要録」参照)。

今次改革案の主要点は、①株式取引の取引所集中(銀行等の自己介入権の制限)、②上場証券の取引高公表(従来はごく一部の銘柄についてのみ公表)、③上場会社に対する半期営業報告の義務づけ(従来決算報告は年1回のみ)の3点にあり、その目的は証券取引の合理化と投資家保護とをあわせ達成することにある。

しかしながら現行制度の改革については、個人投資家層などでは好感しているものの、産業界で

は、年2回の営業報告公表が義務づけられることに対して反対の意向を示しているほか、銀行が兼営銀行主義に基づく株式取引の地位低下をおそれて消極的態度を表明していると伝えられている。したがって、制度改革が実現するまでは今後幾多の曲折を免れないものとみられよう。

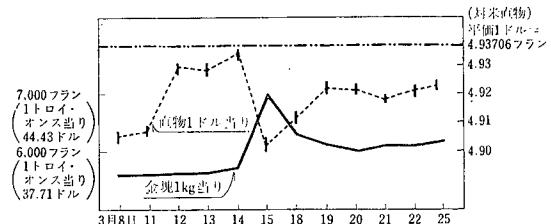
◇ フランス

国際通貨危機に対する態度

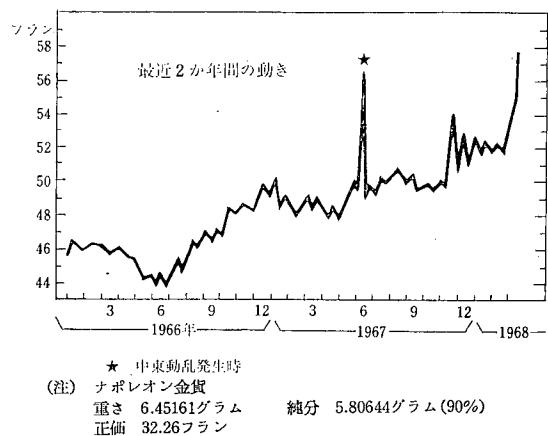
第3次ゴールド・ラッシュなど国際金融情勢の動搖激化に伴い、再びフランスの現行通貨体制に対する批判が強まり、各方面の注目を浴びた。すなわち、3月15日にはロンドン金市場が閉鎖されたにもかかわらず、ドゴール大統領の命を受けたドブレ蔵相はパリ金市場を平常どおり開くことを指示するとともに、「国際通貨危機は始まったのではなく早められているのであり、フランスがその困難を増大させているという非難は当たらぬ」と言明した。またドゴール大統領は、20日声明を発し、現行体制に対する従来からの批判をくり返したのち、「金を基礎とした国際的な制度が必要であり、またこの改革には国際貿易の拡大等にこたえるような国際信用制度の改革が含まれていなければならない、フランスは解決を遅らせようとするいっさいの処置に対して行動の自由を留保する」としてSDR創設をめざす国際通貨制度改革の方向に挑戦する態度を示した。

この間、パリ金為替市場では、金価格が13日ごろから暴騰、ロンドン市場の閉鎖された15日には10数年来のピークを示現したが(金塊価格1オンス当たり44ドル43セント)、金プール会議後急落し、

最近の金のドル相場の動き



ナポレオン金貨(注)の相場推移



市場は一応落着きを取りもどした。また米ドル直物相場も、15日1ドル当たり4,905～4,900フランと下限に暴落したが、その後漸次持ち直している。なお、ゴールド・ラッシュ時、ユーロ市場の動きを映じて金利上昇をみた金融市場も、20日以後再び平静に復帰した(コール翌日物3月12日5.0%、15日5.5%、22日5.0%)。

景気は漸次上昇基調へ

国内景況はゆるやかながら上昇基調を強めている模様である。すなわち、1月の鉱工業生産指数(1959年=100)は158.5と前年同月比3.9%上回り、

フランスの主要経済指標

		1965年	1966年	1967年				1968年	
		12月	12月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
* 鉱 工 業 生 産 指 数 (1959年=100)		147.5 (8.8)	153.5 (4.4)	156.0 (2.6)	156.5 (3.3)	157.0 (2.6)	158.0 (2.9)	158.5 (3.9)	
* 小 売 売 上 高 指 数 (1962年=100)		114 (5.5)	121 (6.1)	130 (9.5)	124 (△ 0.7)	128 (3.3)			
労 働	○失 業 者 数 (千人)	159.5 (125.9)	113.5 (159.5)	193.4 (149.2)	217.0 (151.0)	238.1 (167.5)	248.1 (173.5)	271.8 (193.8)	
	賃 金 指 数 (1960年=100)	145.5 (1.2)	154.2 (1.0)	—	163.3 (5.9)	—	—		
物 價	* 卸 売 物 価 指 数 (1949年=100)	204.3 (1.2)	206.4 (1.0)	202.5 (△ 0.2)	204.2 (△ 0.3)	205.3 (△ 1.0)	206.0 (△ 0.2)	205.4 (0.3)	
	* 消 費 者 物 価 指 数 (1962年=100)	112.3 (2.8)	115.4 (2.8)	117.7 (3.0)	118.3 (3.2)	119.2 (3.6)	119.3 (3.4)	120.5 (1.0)	
○ 貿 易 収 支 じ り (百万フラン)		△ 92 (△ 463)	△ 449 (△ 92)	△ 458 (△ 730)	△ 89 (△ 395)	△ 235 (△ 661)	△ 550 (△ 449)	△ 240 (△ 907)	
	輸 (F O B) 出	4,956 (9.4)	5,002 (1.0)	4,533 (9.0)	5,133 (9.4)	5,038 (10.9)	5,070 (1.4)	4,860 (11.5)	
	輸 (C I F) 入	5,048 (11.4)	5,451 (8.7)	4,991 (1.8)	5,222 (2.7)	5,273 (1.3)	5,620 (3.7)	5,380 (2.2)	
○ 金・外 貨 準 備 高 (百万ドル)		5,459 (5,105)	5,745 (5,459)	5,835 (5,893)	5,848 (5,856)	6,182 (5,798)	6,108 (5,745)	6,053 (5,710)	6,014 (5,716)
金 融	マネー・サプライ (億フラン)	1,970 (9.9)	2,162 (9.4)	2,321 (11.3)	2,324 (11.0)	2,310 (11.2)			
	銀 行 貸 出	1,212 (11.1)	1,357 (12.1)	1,480 (17.6)	1,501 (17.4)	1,514 (17.0)			
	○ コ ー ル・レ ー ト (翌日物・%)	4.48 (4.16)	5.69 (4.48)	4.34 (4.85)	4.48 (5.26)	4.64 (5.41)	4.87 (4.48)	4.87 (3.83)	4.75 (4.34)
	○ 国 債 利 固 り (永久債・%)	5.14 (5.07)	5.39 (5.14)	5.73 (5.45)	5.64 (5.49)	5.69 (5.64)	5.60 (5.69)	5.76 (5.57)	
○ 株 價 指 数 (1962. 1. 2=100)		78.1 (81.0)	69.5 (78.1)	76.9 (71.3)	75.8 (69.9)	73.9 (72.1)	73.1 (69.5)	75.3 (68.5)	75.5 (69.8)

(注) 1. *印季節調整済み。

2. カッコ内前年同月比増減(△)・%。ただし、○印は前年同月実数。

国立経済研究所(INSEE)の月報でも、①景気は上昇過程にはいったこと、②製品在庫は高水準ながら徐々に減少傾向を示していること、③受注も漸次改善のきざしをたどっていること、などが指摘されている。

もっとも各産業の足並みは区々で、消費財、建設資材部門は数か月前から上昇テンポを漸次高めている反面、資本財部門(機械)は企業の設備投資不振を映して依然盛り上がりを欠いている。

この点について、フランス経営者協会(CNPF)では月報巻頭に Huvelin 会長の論文を掲げ、「設備投資の不振は、公租公課の増加を主因とする企業収益の低下に原因がある。本年1月の政府の景気振興策も投資促進については満足すべきものではなく、税の軽減等による設備投資優遇が必要である」としている。

貿易収支もやや改善

一方2月の貿易収支(通関ベース)は、輸出が前月低調の反動もあって大きく伸長した(前年同月比、2月+11.5%、1月+1.4%)ことを主因に240百万フランの赤字と国際収支ベースでは均衡(カバー率96%、均衡点92%)、西ドイツの景気回復とともに貿易収支の基調は改善の方向を示しているものとみられている。

こうした機会をとらえてフランス政府は、3月1日(輸出の日)、輸出団体(Sociétés Commerciales)および在外フランス系企業に対する金融上の優遇を中心とする輸出振興策を発表した(「要録」参照)。本措置についてドブレ蔵相は、「輸出はフランスの経済発展の原因であるとともにその表現である」とコメントし、官民協調による輸出促進の重要性を喚起している。

アジア諸国

◇ ラオス

経済は依然停滞

ラオス経済は、林産資源、すず、鉄等の天然資源に恵まれているものの、国土の大部分が山岳地

帯で人口密度も少なく、資本蓄積もわずかであるほか、交通通信の未発達など経済開発の遅れが著しい。

昨年度(1967年度、3月～翌年2月)の農業生産は、その大宗を占める米の生産(下表参照)が前年度(1966年度、490千トン)比ある程度の回復を示した模様であるが、内戦に伴う青年労働者の不足(18～30才の青年中60～70%が兵役に従事)に加え、首都ビエンチャン周辺の干ばつのためその増加は小幅にとどまり、依然として不振の域を脱しえなかつたものとみられる。なお、鉱工業生産は、すず以外にみるべきものなく、セメント、たばこ、飲料水等小規模生産の域にとどまっている。

一方、財政は、政府の赤字縮小努力によって1966年度(7月～翌年6月)の赤字は91億キップ(前年度97億キップ)にとどまった。67年度の予算でも、歳出面では教育費の増加の反面、軍事費の削減および歳入面における關稅の增收(金の輸入増加による)などにより、赤字額は87億キップまで縮小することを見込んでいる。このように赤字額は近年多少とも減少傾向を示しているものの、依然として巨額の赤字が続き、かつその赤字はほとんど中央銀行からの借入れによってまかなわれ

ラオスの主要経済指標

		1965年	1966年	1967年
* 生産	米 (千トン) とうもろこし(〃)	570 20	490 —	— —
** 財政	歳 入(億キップ) 歳 出(〃) 収支(△)じり(〃)	47 144 △ 97	64 155 △ 91	74 161 △ 87
マネー・サプライ (億キップ)		91	107	(9月)111
ビエンチャン市生産費 指数 (1959年=100)		596	654	(9月)732
*** 貿易	輸 出(百万ドル) 輸 入(〃) 収支(△)じり(〃)	3.6 31.8 △ 28.2	— — —	— — —
外貨準備高 (年末、百万ドル)	(4月) 6.3	—	—	—

(注) * 印項目は農業年度(3月～翌年2月)

** 印項目は財政年度(7月～翌年6月)

***金の取引を除く。

(公定レート、1米ドル=240キップ)

ているために、マネー・サプライの増加をもたらしており、加えて米の不作に伴う食糧品価格の上昇もあって、最近物価の上昇が目だっている(1967年1~9月、生計費は12%上昇、食糧品は14%上昇)。

一方、貿易は、輸出がすくを除けば目だったものが少ないため、例年、米などの食糧、石油、機械、繊維等の輸入によりはなはだしい輸入超過(前表参照)を示しており、米国援助の受入れによってかろうじて外貨準備の減少を免れている。

かかる状況に対処して、政府は米の生産に関して1967年から二期作ならびに耕地拡大などによる増産計画(今後5~7年間に生産の5割増をめざす)を実施するとともに、経済開発努力を金融面から促進するために国立投資基金の設立、ラオス国民金庫の開発銀行への改組などの法案を国会に提出し、また財政収入の増収をはかるため、人頭税(成人1人当たり200~400キップ)、販売税の引上げなどの措置も検討している。・

◆ カンボジア

昨年の経済は不振

カンボジアは独立後、対外的には中立主義、対内的には社会主義を標ぼう、東西双方からの援助を得て経済自立化のため輸入代替産業(主として一次産品加工業)の育成に努めてきた。しかしながら、工業についてはまだその発達が十分でないうえ、1963年11月以降、政治的な理由から米国援助を全面的に拒否しているほか、貿易、銀行業をはじめその他主要製造業の国営化に伴い生産活動が停滞し、さらに、国内景況を左右する農業生産もここ3年間不振を続けているため、経済は低迷裡に推移している。

また財政面では、歳入の約3分の1を占める関税収入はここ数年来伸び悩みを示しているが、国防費を極力抑制したため、財政収支じりは赤字幅の縮小が目だってきている。もっともかかる赤字は主として国債の発行(ほとんどが中央銀行引受け)および中央銀行からの借り入れによってまかな

われたため、引き続き通貨の増発を招いており、物価も緩慢ながら上昇傾向をたどった。

一方、貿易(国営)についてみると、昨年1~9月の貿易は、その大宗を占める米およびゴムの輸出が、米の密輸取り締まり、集荷・輸出努力によって前年同期を大幅に上回る伸びを示しているうえ、輸入を極力輸出の範囲内に押えたため、貿易収支はほぼ均衡を保っており、外貨準備も引き続き、1億ドル台を維持している。

今後の見通しについては、本年は好天に恵まれ農業生産の回復が見込まれているので、漸次経済活動は活発化してくるものとみられる。政府としては農業とともに工業の生産を高めるため、1966年に終わった5か年計画に続いて第2次5か年計画(1968年~1972年)の作成を急いでいるが、本計画は第1次計画とは異なり、すべての資金を国内で調達する方針であるため、規模が縮小することは避けられないものとみられている。

カンボジアの主要経済指標

		1965年	1966年	1967年
* 生 產	米 (百万トン) ゴム (千トン)	2.4 51	2.5 —	— —
財 政	歳 入(億リエル) (うち関税)	43 (17)	49 (20)	54 (21)
	歳 出(〃) (うち国防費)	64 (15)	70 (15)	67 (16)
	収支(△)じり(〃)	△ 20	△ 21	△ " 12
通 貨 発 行 高	(年末、億リエル)	48	54	(8月) 63
労 働 者 消費者物価指数 (1949年=100)	318	313		—
貿 易	輸 出(百万ドル)	105	67	(1~6月) 72
	輸 入(〃)	103	111**	(〃) 72
	収支(△)じり(〃)	2	△ 44	(〃) 0
外 貨 準 備 高	(年末、百万ドル)	105	108	(11月) 106

(注) *印項目は農業年度(7月~翌年6月)

**アジア新興諸国(GANEFO)体育競技会関係施設建設に伴い増高。

(公定レート、1米ドル=35リエル)

◆ フィリピン

公定歩合の引上げとその背景

フィリピン中央銀行は、公定歩合を1967年6月

の引上げ(4.75→6.0%)に続き本年2月28日には6%から7.5%へと過去の最高レートに引き上げた。これに伴い輸出優遇レートも4.75%から5.75%へ、また農業関係優遇レートも3%から4%へそれぞれ引き上げるなど、きびしい金融引締め措置を打ち出した。

今回の引締め強化の背景についてみると、昨年6月以降の引締めにもかかわらず、国内生産が活況裡に推移、このため物価上昇、貿易収支の逆調傾向が一段と目だっていることが指摘される。すなわち、生産面では①建設部門が67年から始まった「経済4か年計画」の進捗に伴い、鉄道および道路工事、ホテル・学校等の建設が進んだほか、②鉱業部門が銅、マンガン、金、銀等の価格上昇を反映し好伸を示したこと、③工業部門も合板・繊維、農林水産部門では、米・とうもろこし・木材等がそれぞれ順調な増産をみせたため、1967年の経済成長率(実質)は5.6%と過去5年間の平均(4.9%)を上回った。

一方、金融面では1967年6月以降の金融引締め措置にもかかわらず、商業銀行の貸出が増勢(6~10月中8.6%増)を続けたほか、財政面では「経済4か年計画」の初年度に当たる1967/68年度予算(7月→翌年6月において、開発支出が大きく増加したことから大幅赤字となった。このためマネー・サプライは増勢をたどり、加えて秋口以降の台風襲来に伴う食糧品不足もあって、物価は騰勢を続けた(6~12月消費者物価指数は、前年同期比10.9%上昇)。

また、対外面についてみると、昨年6月以降の貿易収支は、コプラおよび同加工品を中心とする輸出減少(6~12月中の輸出額400百万ドル、前年比4.5%減)、繊維、輸送機械、食品等の輸入増加(同輸入額603百万ドル、前年比17.8%増)を映じて203百万ドルの赤字(前年同期93百万ドルの赤字)と大幅な入超を示した。このため、この間米国から第2次大戦関係補償金の供与、米市銀借り入れなどがかなり多額に上ったにもかかわらず、年末の外貨準備は1.8億ドルの水準にまで落ち込むに

至った。

かかる経済情勢の悪化に対処して中央銀行では、昨年10月に引き続き12月にもIMFスタンダバイ・クレジットの引出し(各27.5百万ドル)を実行(この結果供与枠は全額使用済み)、さらに本年にはいって新たに27.5百万ドルのスタンダバイの増枠を申請、3月26日に増枠が認められている。

今回の公定歩合引上げは、上記のごとき内外諸事情を背景とするものであるが政府としても中央銀行の金融引締め政策と歩調を合わせて、本年7月から始まる新年度予算に間に合うよう、法人税、所得税等を平均15%方引き上げるための法案を議会に提出している。本増税措置により68/69年度の当初予算案は、歳入3,156百万ペソ、歳出3,013百万ペソ、収支じりは143百万ペソの黒字計上を予定、前記の金融引締め措置の強化と並んで、財政面でもきびしい抑制措置を打ち出していることが注目される。

◆ 韓 国

景気過熱化のきさし

昨年の韓国経済は引き続き8.4%(実質)の高度成長を達成したものの、通貨の増発、物価の騰勢が強まるなど景気過熱化の徴候がしだいに目立ちはじめている。

まず生産状況についてみると、第1次産業は南部穀倉地帯の異常干ばつによる米、麦の減収(それぞれ8%、5%)を主因に、前年比6.1%の減産となった。これに対し第二次、第三次産業は、輸出の増進、設備投資の伸長に加え民間消費の活発化を背景に、それぞれ前年比20.1%増、15.4%増と戦後最高の伸びを示した。なかでも製造業は繊維、食品、機械等を中心に逐月増勢を強め年間22.3%の増産となり、このため電力の供給が前年比26.3%の増加をみたにもかかわらず、年央以降電力不足が目だってきている。

次に貿易面をみると、輸出は依然好調で、前年比27%増加して320百万ドルとなったのに対し、輸入は、生産、消費の活発化、輸入自由化の推進

などを背景に、輸出の伸び率を上回る39%の増加を示し、輸出額の3倍をこえる999百万ドルに達した。これを品目別にみると、輸出については織維製品、雑貨等の工業製品が42%方増加して、その輸出総額に占める比重は66%(1~11月。前年61%)へと高まる一方、輸入は資本財と完成品がそれぞれ90%、49%の著増を示した。さらに市場別では、韓国の日・米両国に対する輸出がそれぞれ3割と4割、同じく輸入がそれぞれ6割と3割の増加を示し、これらの2大市場に対する韓国の貿易依存度が一段と高まった。また、韓国のベトナム周辺諸国との貿易は輸出入とも増大したもの、南ベトナム向け輸出が亜鉛鉄板の不振により前年比6割方減少したのが注目される。

このように貿易収支の赤字幅が増大したにもかかわらず、ベトナム特需を中心とする貿易外受超(281百万ドル)、長短外資の純流入(255百万ドル)、米国の経済援助などが増大し、これらが貿易じりの赤字を上回ったため、外貨準備は年間1億ドル以上増加して年末には356百万ドルに増大した。

さらに通貨・物価面については、①インパクト・ローンなど外資の流入が引き続き活発なうえ、②年央を境として輸入資金、生産資金を中心にして銀行貸出が急増を示したことなどにより、マネー・サプライは前年の増勢をさらに上回る年間42%の著増となった。一方、物価は資本財、食料品等の値上がりに加え、秋に公共料金がいっせいに引き上げられたことを主因に卸売物価が7.3%、消費者物価が11.1%の上昇をみた。ことに例年物価が落着きをみせる下期において、昨年は根強い騰勢がみられた点が注目される。

本年にはいっても、マネー・サプライは1月中旬に5%方増大し、物価が1、2月の間に卸売、消費者とも3%以上の上昇を示している。こうした情勢の下で、当局は本年の経済成長率の目標を12.4%に引き上げ、前年比34%増の大型予算を成立させるなど拡大政策を推進しようとしており、景況行きすぎの懸念が一段と強まっている。

共産圏諸国

◆ソ連

最近の経済情勢

このほどソ連中央統計局から新5か年計画(1966~70年)第3年度目に当たる本年1~2月の工業生産実績が発表された。それによれば、工業生産は前年同期比11%増と年間目標の8.1%増を上回り、工業生産に関するかぎり順調なすべり出しを示している。しかも、この数字は1961~65年の年間平均実績の8.6%増、1966年の同じく8.6%増、1967年の10.2%増を上回るもので近来にない伸びである。

こうした工業生産の伸びは、主として工業における生産性の上昇によるものであるとされているが、本年1~2月の労働生産性は前年同期比8%増と、これまた新5か年計画における年間目標の6%増をこえ、さらに1961~65年の年平均実績の4.6%増を大幅に上回った。これは新5か年計画の実施と同時に各企業に導入された新経済管理制度の影響、とくにこれによって労働者の勤労意欲が上昇していることに基づくものとみられている。

次に主要品目別の生産をみると、基礎物資では電力、石油、銑鉄がいずれも前年同期比10%増と好調であるが、石炭は4%増、粗鋼は7%増では前年並みの伸びである。一方消費財では綿織物10%増、毛織物11%増であり、テレビ(+18%)、冷蔵庫(+23%)、掃除機(+12%)等の耐久消費財の生産も前年に引き続いて好調を示している。

ところで、新制度に移された工業企業数は、本年2月現在で7,800に達し、その工業生産高では全体の40%以上、労働者数では3分の1以上に達したものとみられているが、このほか1967年12月末現在で、鉄道18、自動車輸送企業1,500、その他海上輸送、民間航空などが新制度に移された。こうした新経済管理制度を実効あらしめるためには、価格の問題が重要であるが、この点軽工業お

より食料品工業ではすでに1966年10月1日から新卸売価格が導入され、またその他工業部門においては昨年7月1日から新卸売価格が実施された。このため従来企業に計画的損失を与えていた低水準の卸売価格は改められ、赤字企業は一応解消し、また個々の品目についての収益率の根拠のない格差はなくなったといわれている。

この結果、新制度に移行した工業企業の販売高は昨年において12%増、またその企業利潤は25%増とそれぞれ全体の10.2%増、22%増を上回る好成績を収めた。とくに企業経営の面で注目されるのは、生産フォンド使用料(企業の固定資産および流動資産に対する一種の資本利子で、新制度実施前は徴収されていなかった)の新設により設備原材料の浪費傾向が改められたとしている点であろう。

以上のように新経済管理制度は経済効率をあげるうえで一応の好成績を収めているが、しかし問

題も生じているようである。

すなわち、新制度の実施により企業には、報償基金、社会・文化および住宅建設基金その他が設けられたが、これら基金への利潤からの控除は企業の販売および利潤計画の達成いかんによって左右される面が大きいので、企業としてはできるだけ低い計画を受けとることに努力し、能力いっぱいに働かない傾向がみられることが指摘されている。もう一つは、新たに導入された価格体系が不完全なため、利潤率の大きい品目に生産が集中して国民経済に必要なものが生産されない例もあり、価格体系を再検討する必要が強調されている。さらに、一部企業では労働者の平均賃金と生産がほぼ同じテンポで伸び、またある企業では賃金の伸びのほうが生産性のそれを上回っていることが問題とされており、今後の成り行きが注目される。